

基山町中小企業等緊急支援事業補助金 (中小企業支援事業)

原油価格・物価高騰等及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の中小企業等に対し、『**基山町中小企業等緊急支援事業補助金**』を交付します。

補助対象事業者

最大 10 万円

以下のいずれも該当する事業者が対象です。

- ① 基山町内に店舗や事業所を有する中小企業等（個人・農業者も含む）
- ② 町民税等の滞納がない者
- ③ 本町から類似する他の補助金等の交付を受けていない者

対象要件

以下のいずれも該当する事業者が対象です。

- ① 令和 2 年 4 月以降の連続する 6 か月のうち、任意の 3 か月の合計売上が前年 1 月以降から同年 3 月までの同 3 か月の合計売上高と比較して 20% 以上減少していること。
- ② 令和 4 年 1 月以降の任意の連続する 3 か月間の全体経費又は仕入金額の合計が前年平均の 3 か月分の全体経費又は仕入金額と比較して 10% 以上上昇していること。

補助率及び補助金額

1 事業者あたり 10 万円

※ただし、前年平均の 1 月の全体経費が 10 万円に満たない場合はその額を補助金の額とする。

申請期間及び提出方法

【申請期間】

令和 4 年 9 月 15 日（木）～令和 4 年 12 月 28 日（水）

【申請に必要な書類の入手方法】

- ① 基山町役場 2 階の産業振興課商工観光係での配布。
- ② 基山町ホームページからダウンロード

(URL : <https://www.town.kiyama.lg.jp/kiji0034230/index.html>)

【提出方法】

持参、郵便により下記提出先まで提出してください。メールでの受付は行っておりません。

【提出先及びお問合せ先】

〒841-0204 基山町大字宮浦 6 6 6 番地

基山町役場 産業振興課 商工観光係

TEL : 0942-92-7945

○ 詳細については基山町 HP でご確認ください。

 基山町 HP へ

URL: : <https://www.town.kiyama.lg.jp/kiji0034230/index.html>

